

(別紙)

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の保育理念、保育方針、保育目標が明確に設定され、園のリーフレットや保育課程などに明記され、玄関ホールの掲示板や各保育室に掲示し、日頃、職員、保護者が確認できるようにになっています。さらに職員は、日常携帯する職員手帳に保育理念・方針・目標を明記した「しおり」を挟みこみ、職員会議などで定期的に唱和する取組を行っています。</p> <p>地域への周知については、入口のフェンスに掲示板を掲げ、また「地域だより」に明記しています。</p> <p>今回の利用者調査結果では、「入園時における、園の保育方針、内容の説明」の有無に対し「有」との回答が100%となっており、利用者への周知も十分果たされていることが確認できました。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では県、市社協の機関誌や全保協の機関誌を定期購読しています。機関誌は職員が自由に見られるように、事務室書棚においてありました。</p> <p>園のある地区は現在、土地区画整理事業が進む新興住宅地になっています。地区内の住民は比較的若い家族の新住民と、昔からの住民が混在する特徴を持っています。園の保育理念・方針に「地域社会との連携」を掲げており、本園をとりまく地域の現状を分析し、地域特性を生かした事業展開が期待されます。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の総合計画や子ども子育て支援計画において、本市の保育経営課題が明確にされ、計</p>		

画的な保育行政が行われています。待機児童解消は市全体の大きな課題の一つであり、受け入れ体制の整備を重点的に行い、今年度始めに待機児童ゼロを達成しています。

本園においては今年度、保育人材の開発、確保のため、県社協、市本庁と連携し、保育体験活動の受け入れを行っており、基幹保育園としての役割を担っています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は市が運営する公立保育園です。市は市全体の長期ビジョンである総合計画（基本構想、基本計画）を策定し、その中でまちづくりの重点課題として、「子育て支援の充実」を第一に掲げています。また、総合計画を踏まえ部門計画に関する施策を統合した「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」を策定し、重点的に子育て支援施策・事業を展開しています。</p> <p>また、本園は公立保育園の中でも基幹保育園として位置づけられ、保育事業をリードする園としてサービスの充実が重点的に図られています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の総合計画、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」を踏まえ、具体的な事業展開のための「子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。この計画は平成31年度を目標年度とする5か年間計画であり、年度毎に事業の目標値が定められ、市の実施計画に反映されています。</p> <p>本園の各年度の事業についてもこれらの計画をもとに予算化が図られ、市の実施計画に盛り込まれています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初には年間の各種行事、会議、研修の日程、担当職員が定められています。また、それぞれの行事等について職員会議でさらに具体的に検討が行われています。</p> <p>一方、職員調査結果をみると、「計画についての理解を深める取り組み、現場の意向の反映」については、「できている」との回答は全体で60%前後に留まっており、今後の取り組みが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に保護者に年間行事予定表が配付され、さらに、月間の行事予定は各月の「園だより」に記され、保護者等に周知されています。</p> <p>一方、市の保育行政、保育園の状況については、入園予定保護者説明会において概要の説明が行われています。保護者には、本園の位置づけを理解していただくためにも、現在の保育が置かれている状況、今後の市の保育事業について、もう少し詳しい説明が望まれます。</p>
---

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国保育士会の評価基準により、年1回、自己評価を行っています。また、職種別、テーマ別の外部研修や内部研修が計画的に活発に行われています。年度当初には、園独自の研修計画が立てられ、担当者、時期などが詳細に定められています。また、外部研修結果の園へのフィードバックも十分行われていることが、職員調査結果から読み取れます。外部研修、内部研修を始め、質の向上に向けた取り組みが組織的、計画的に行われ、機能していることが確認できました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は平成19年にとちぎ福祉サービス第三者評価推進機構の第三者評価を受審、さらに平成25年には市の内部評価を受審し、今後取り組むべき課題を明らかにしています。明らかにされた課題に対し、改善策の検討や実施に結びつけた結果については、残念ながら確認することができなかつたことから、改めてPDCAサイクルの重要性を確認し、課題に対する計画策定、実行、評価、計画の見直しが循環させることが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c

<b>&lt;コメント&gt;</b>		
園長は、教育・保育施設長専門講座を受講し、施設長としての研鑽を積むとともに、日頃、施設長の倫理的行動規範に照らし、自らの役割と責任について職員に表明し、理解を図っています。職員調査結果からも、「施設長の役割と責任について伝えていますか」の問に「できている」との回答が75%となっています。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
園長は教育・保育施設長専門講座を受講、また、危機管理対策、環境マネジメント研修など、各種研修を受講する中で遵守すべき法令等の把握に努めています。しかし、法令遵守に関する勉強会等の活動は確認できなかったことから、今後の取り組みが望まれます。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
職員毎に個人目標管理シートを作成し、目標に対し具体的な評価項目を設け、達成状況を評価しています。各年5月に目標を掲げ、取組の進捗状況を自己評価と園長の二段階の評価により、年度末に最終的な評価結果を出しています。また、日頃から職員の相談に対し、園長はその都度、面接、ヒアリングを行い、適切な助言・指導を行っており、日々、園長としての指導力を発揮しています。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
園長が責任者になって職場懇談会を毎月開催し、職員から意見を聴取しています。また、職員調査結果をみると「園の経営、業務の効率化について指導力の発揮」については「できている」との回答が約75%を示しており、園長の指導力が発揮されていることがうかがわれます。		
7月の懇談会でシャワーの改善、障がい児のおむつ交換の場所の問題が指摘され、本庁に改善要望を提出していますが、未だ改善に結びついていないのが現状です。特にハード面の改善については、直ちに対応することは難しい面があります。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		

<p>市全体で人材育成基本方針が策定されています。そのなかで人材育成の方針、方策、さらには具体的に取り組みが定められ、この計画のもとに各種研修、働きやすい職場環境、就業条件の改善、人材を活かす人事管理が推進されています。今年度から保育分野では、人材確保の対策の一つとして「保育のお仕事復帰講座」が実施されており、本園はその体験の場としての役割を果たしています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の人材育成基本方針においても、取り組みの柱の1つに「人材を活かす人事管理制度」を掲げ、やりがいや意欲を引き出し、職員の成長を促す人事管理制度の推進に市全体で取り組んでいます。管理職を対象とした人事評価制度説明会（人事評価者研修）を実施し、各職員の個人目標管理シート、勤務状況、能力評価シートをもとに、総合的な人事管理制度が整備されています。しかし、職員調査結果での人事考課の説明、結果のフィードバックに対する回答は40%と低いレベルにあることから、制度の周知と実践が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各職員の勤務状況は出勤簿に記録され、また、休暇の申し出が年次休暇願簿に記録され、計画的に休暇取得が管理されています。また、園長は職員にヒアリングを行い、年度の職務の満足度、反省、意見を聴取し、さらに今後の就業継続の意向を聞き、次年度に繋げています。</p> <p>職員の心身の健康管理については、年度初めに定期健康診断の日程表が示され、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん検診も受診できるようになっています。また、市役所本庁に健康相談室が設置され、メンタルヘルスチェックを全員実施し、ストレス相談室も定期的実施されており、手厚い職員の健康管理体制が整備されています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各職員にはそれぞれに職務能力の向上を目指した個人目標管理シートがあります。5月に年間の目標を立て、自己評価、園長の指導・評価のもとに達成状況をチェックするなど、自己の資質向上に取り組んでいます。また、各職員の日常の職務状況を評価する職務状況評価シート、能力評価シートがあり、自己評価、園長による一次、二次の評価、今後の職員の職務研鑽、さらに人員配置等の人事に活かされています。職員一人ひとりの能力向上に向けたチェック、評価制度が確立しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>市全体で各年度職員研修実施計画が策定されており、「めざすべき職員像」が示され、職員の教育・研修の基本方針が打ち出されています。保育関係職員の教育・研修については、各職位に沿って職員研修体系が整理され、研修内容が整理されています。さらに本園には基幹保育園としての研修計画が用意され、研修結果の報告、フィードバックから、計画に基づき教育・研修が行われていることが確認できます。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年度当初には本園の職員研修計画が作成されています。職種別、階層別、テーマ別等に研修の機会が用意されており、実施日、対象職員が年度当初には決められています。職員の個々の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が行われています。今回の職員調査結果でも「研修後に報告書の提出、発表がされている」との回答が約90%と高く示されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備されており、受け入れフローシートや各段階での準備、活動内容も整理されています。実習生は年間40名を超えています。</p> <p>実習生の学習プログラムも日割りで具体的に作成し、実施されています。また、実習生は日々の活動を記録し、それを職員がチェックし、終了時には実習生が報告書の提出、職員が実習結果の評価を行っています。さらに、学校担当教員を交えた反省会を行うなど、次代を担う人材育成のために手厚い活動を行っています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のリーフレットは写真を数多く使い、保育理念・保育方針・保育目標を始め、園の概要を紹介しており、園での活動、生活が手に取るように分かりやすい内容になっています。また、とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構の第三者評価を受審し、評価結果を公表しています。さらに園の入口のフェンスには保育理念・方針・目標を掲げ、また、園独自で「地域だより」を作成し、近隣の店舗等に掲示していただく等、園の情報公開を積極的に行っています。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組</p>	<p>a・b・c</p>

	が行われている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の職員職務分掌規定により、園長を始め職員の事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確に定められています。また、外部監査を実施し、定期的に事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っています。監査結果については、職員会議等で職員へ説明を行っています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の保育理念、保育方針に「地域社会との連携」をうたっており、本園の活動の柱となっています。年度当初には地域活動事業実施計画が立案され、対面式（3B）体操、運動会、焼き芋、クリスマス人形劇など、年間約10の事業が地域の人たちとともに行われています。園の夏祭りの「ここ・ほっとまつり」は福祉団体や地域団体、住民の協力・参加を得て盛大に行われており、地域と共に歩む園の姿を象徴するイベントとなっています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、実際の申込み、登録手続き、事前説明、配置等について記載したマニュアルを整備しています。地域の方から書道、空手の指導ボランティアの申し込みがあり、昨年度から講師としてお願いをし、定期的に書道教室、空手教室を開催しています。しかし、ボランティアの受付簿、活動記録などをまとめた記録簿は確認できませんでした。今後、様式の整備や担当職員の配置など、さらなる受け入れ体制の整備が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園と連携が必要な近隣の公共機関連絡先や育児相談関係機関のリストを作成しています。本園と最も連携が必要な近隣の小学校、幼稚園とは、幼・保・小連携事業を行っています。年度初めには事業計画が作成され、計画のもとに情報交換、授業参観、職員研修、各種イベントでの児童・幼児の交流事業など活発に事業が行われ、良好な連携が図られていることが確認できました。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>広い園庭は「おひさま広場」と名づけ、毎日地域の親子に開放しています。一緒に遊びませんか、と呼び掛け、園児たちと交流する取り組みを行っています。また、リズム遊びや3B体操、ミニ運動会などの地域活動事業は、園舎や園庭を利用して活動しています。さらに、地域の0・1・2歳児の保護者を対象にした「わくわく保育園体験」や講演会を開催しています。園のもつ資源、保育園の専門性を活かし、地域への還元を活発に行っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の活動の柱に「地域社会との連携」を掲げ、様々な地域交流活動を実施しています。地域の小学校や幼稚園との連携、その他公共機関や関係機関との連携を図り、それらの活動、連携を通して地域の福祉ニーズ情報の収集が行われています。また、保育園の専門性を活かし、子育て相談を毎日行っており、年間の相談件数は約200件を数えます。活発な活動を通し福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域の保護者に対する子育てアドバイスなどの公益的な活動を行っています。</p>		



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の保育理念には「一人ひとりの子どもの最善の利益を考え」と、保育方針には「一人ひとりの個性を尊重しながら保育をおこないます」と記載されており、保育課程はこの理念や方針をもとに作成されています。</p> <p>この理念や方針等は、園のパンフレットにも記載されており、入園説明会や保護者会などで説明したり、園の外周・入口やロビー、保育室にも掲示するなど、周知に取り組んでいます。今後、短時間職員や技能職員も含めた全職員へのさらなる理解・浸透に努めることが求められます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシー保護に関する規程」が定められ、名前の表示や写真の掲載にあたっては保護者の同意を書面で得た上で行っています。</p> <p>子どもの虐待については、「虐待対応マニュアル」や「早期発見のチェックリスト」などを整備しており、早期発見・早期対応に向けた体制が整えられています。「虐待防止研修会」に2名の職員が出席し、職員会議や資料回覧により、全職員に情報の伝達・共有化を図っているほか、「園内研修」でも全職員による「子どもの人権擁護」をテーマにしたグループ検討会が行われており、子どもの権利擁護に配慮した取り組みが活発に行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に対し見学会を毎月定期的に行っています。園長はパンフレット等を用いて分かりやすい説明を心掛けるとともに、全体会の後、個別の説明・相談会を行うなど、きめ細やかな対応を行っています。さらに保育現場の見学も行われ、園の様子を体感いただいています。見学会日程に都合がつかない見学者に対しては予定日以外にも対応するなど、丁寧に対応しています。また、本園に併設する「子育てサロン」の利用者からは、日々相談の話があり、詳細に入園のための情報提供、説明を行ったり、園庭解放を通して園の様子を理解いただいています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園が決定した方には「入園予定保護者説明会」を開催しています。スライドを用いて園の様子を説明したり、大切なことについては重要事項説明にかかる同意書を提出してもらい、理解を求めています。</p> <p>入園にあたり準備していただくものは、図入りの説明書類を配付してわかりやすいよう心掛けています。しかし保護者アンケートで「もう少し詳しく教えてほしかった」との意見もあり、改善に向けたさらなる取り組みが期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退園、転園にあたっては、宇都宮市が定める手続きに従って対応を行っています。転園についてすぐには対応できない場合は、現在通園する園で当面对応するなど、状況に応じて丁寧な対応を行っています。また、転園先に対しては保護者の同意を得たうえで、希望があれば保育等に関する情報の提供等を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時や個人懇談において保護者と面談し、理解を得て保育を行うことで満足度の上昇に向けた取り組みを行っています。</p> <p>また、保育参観や運動会、発表会、「ここ・ほっとまつり」など保護者が参加する行事の多くで保護者へのアンケートを行っています。アンケートの結果については、掲示板等に集計結果や意見等を貼り出し、保護者にアンケート等へのお礼と結果、意見等への対応の方向性などを伝えるとともに、次回の開催に向けての参考として活用しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決のための相談窓口について、保護者説明会で重要事項説明書に記載し説明するとともに、園の入口（玄関ロビー）にも掲げ、周知を図っています。しかし、利用者アンケートでの周知度は低く（「いいえ」が39.7%）、周知の工夫が求められます。</p> <p>これまで、第三者委員に苦情や相談が寄せられたことはなく、園内で解決されている状況です。しかし記録もないことから、どのような場合に苦情や相談内容を記録するかといった具体的な対応のルール化など、有効に機能する仕組みづくりが求められます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は子ども発達支援センターや子育て支援センターと一体の施設であり、共通のラウンジや相談室が設けられています。ラウンジでは気軽な相談が、相談室では個別に相談できる環境が可能であり、保護者が相談しやすい環境を整えています。</p> <p>また、玄関ホールには「ご意見箱」が設置されていますが、これまで意見等が投函された実績はありません。投函しやすい場所への移動など改めて「ご意見箱」の利活用の検討も望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見・提言対応マニュアルが作成され、意見や提言の受け止め方、園側の対応手順、保護者への報告などについての手順等が定められています。</p> <p>これまでの相談内容は軽易なもの等であることから記録は残されておりません。どのような相談・意見であれば記録するかといった具体的な対応のルール化など、有効に機能する仕組みづくりが求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「災害防止マニュアル」や、「事故発生時対応マニュアル」（日中用/早遅・土曜日用）などが作成されており、連絡体制や判断基準などが取りまとめられています。園でまとめた独自のマニュアルには、タクシー会社や近隣の応援連絡先なども記載されていました。</p> <p>防災訓練・不審者対策などの訓練については、園独自の訓練を毎月行っています。また、本園は子ども発達センターとの併設施設であることから、子ども発達センターが中心となり、消防、警察の協力を得て行う施設全体の防災訓練を年3回行うなど、密度の濃い安全対策に取り組んでいます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルを作成しており、感染が疑われる子どもへの対応や、保護者等への注意喚起などが定められています。また、市が主催する感染症に関する研修会に職員が参加し、会議報告や回覧により全職員への周知に努めています。</p> <p>本園には非常勤の看護師が1名、また子ども発達支援センターには2名の常勤看護師が配置されており、日頃の健康管理、また緊急時においては、両施設が連携してあたることとなっており、万全の体制が整備されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

市立保育園として、市長を本部長とする「非常事態発生時の情報伝達体制」や、園内における「緊急時の対応」（平成 29 年 4 月更新）などが定められ、更新されています。保護者の協力のもと「引渡し訓練」が毎年実施され、本年度は平成 30 年 2 月に実施する予定となっています。

備蓄品関係は品名、数量、消費期限等について確認したうえで保管されています。また、緊急時に備えて、各保育室に「非常用持ち出し袋」があり、通常は鍵のかかるロッカーに納められています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢ごとの保育実施プログラムや、時間帯別（受入時・保育中・降園時）健康観察マニュアル、児童票の記入の仕方などが文書化されており、これを基本とする標準的な保育サービスの提供に取り組んでいます。</p> <p>また、園内・園外研修において、子どもの尊重・権利擁護や保育所保育指針の改定などについて学び、実際の保育場面の振り返りや反省が行われていることを記録により確認いたしました。</p> <p>本園は子ども発達センターとの併設施設であり、子ども発達センターの子どもたちとの交流活動が保育の大きな特徴となっています。交流活動は年度当初に計画書が作成され、活動内容、実施方法、スケジュールが決められて実施しています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程等は「4月26日まで下書き提出 5月10日に本課提出」、指導計画（月案）は「毎月25日までに当月の反省と翌月の下書きを提出」し、作成にあたっては「正規職員が中心となり、必ずクラスで十分話し合う」など、記録等の作成・見直しの手続き等が定められており、新年度事務打ち合わせの際に職員間で確認がなされています。</p> <p>また、実際の年間指導計画においても、9月に修正・追記が行われていることが確認できました。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は上記のとおり「正規職員が中心となり、必ずクラスで十分話し合う」と</p>		

されています。そのため、個人懇談等において、子どもの身体状況や生活状況、さらに保護者の保育に対する意向の把握が重要であり、子どもの年齢に応じた状況把握が行われています。

職員アンケートで「サービス実施計画には、さまざまな職種の職員が参加して協議している」について、「できていないことがある」が37.8%となっており、特に定数内保育士や短時間保育士で高い比率を占めていることから、「十分な話し合いによる策定」に向けて、取り組みを見直していくことが求められます。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

年間指導計画は半期に一度見直しが行われ、指導計画（月案）は毎月の反省を踏まえ、翌月の指導計画を立案し、保育日誌（週案）は金曜日に評価反省と翌週の週案を提出することが定められており、年間指導計画の見直しや、月案の「評価・反省」コメントの記載、週案の「評価・反省」コメントと園長コメントなどを確認することができました。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

子どもの成長と保育の経過や、成長・発達の記録など、子どもの成長に応じた保育とその記録を、市が定める児童票等に記録しています。児童票はクラス担当保育士が適宜記載しつつ、10月と3月には主任・園長に提出し確認を受けています。

また、記載マニュアル「児童票記入について」が整理されており、担当職員によって記載内容等に差異が生じないように取り組みが行われています。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

宇都宮市が定める規定に基づき、情報の種類ごとに保管形態や保存期間などを定め、管理しています。

園内における個人情報に関する記録の多くは施錠された別室に保管されており、開錠・施錠を記録し利用することになっています。なお、一部は事務室内に保管・管理している文書があり、それらについてのさらなる厳重な管理が望まれます。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程は、園の保育理念や保育方針、保育目標を掲げてこれに基づき、子どもの発達過程を踏まえ養護と教育、家庭や地域との連携などについて定められています。また、人権尊重や説明責任、個人情報保護、苦情処理・解決に関する遵守等の方針も掲げられたものとなっています。</p> <p>保育課程は毎年5月に市保育課に提出することとなっており、正規保育士、定数内保育士は全員参加して検討しています。</p> <p>保育所保育指針が改訂されたことから、園の職員全員が自主的に改訂版を購入し、勉強会を行っており、来年度は保育課程の全面見直しを行うことを予定しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスには温湿度計が備えられており、各クラスの担当職員が室温や湿度、換気の状態を記録し適切な居室環境となるよう努めています。また、安全点検表による確認も行われており、クラス内はクラス職員が毎日チェックし、遊具等は担当職員が週1回チェックする体制が採られています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や保育方針などに、一人ひとりの子どもを受容する考えが明記されています。個別指導計画(3歳未満児等を対象)や個人的配慮において、一人ひとりの子どもの姿を踏まえ、「ねらい」や「配慮事項」、「家庭との連携」等を明記し、職員の共通理解のもと保育にあたっています。</p> <p>また、園内研修では、言葉のかけ方次第で大きく変わることを振り返り、子どもの理解を深め受容する保育に向けて取り組んでいる様子が見えます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活習慣を身につけるために、指導計画(月案)や個別指導計画などで目標を定め、配慮し援助しています。食事の場面でも無理強いではなく、「お野菜はもう少し食べられるかな」など優しい言葉をかけ、主体性を尊重する様子が見られました。また、年長の子どもたちには大きめの机、椅子を用意し、障がい児には子ども発達センターから特別</p>		

<p>の椅子を借用するなど、身体の成長や障害に応じた環境整備を行っていることが確認できました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自主的・自発的に生活や遊びができるよう、おもちゃや絵本などは、子ども達を取り出せるような場所に配置し、自分で好きな遊びを選択するよう取組んでいます。また、コーナー遊びを大切にしており、子どもが集中して遊んだり、心の落ち着きを求めて「ほっとする空間」の確保などに配慮した取組が行われています。</p> <p>また、子ども発達センターの障がいのある子どもや、子育てサロンを利用する近隣の親子などと日常的に触れ合える環境があり、さまざまな子どもたち、地域の人たちとの関わりの中で保育が行われています</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康状態の把握にも留意しながら、保育士一人ひとりが園児の一人ひとりを見つめ、ふれあいや声がけを行っている様子がうかがえます。保護者とは連絡帳や朝夕の送り迎えで密に連絡を取りあい、健康状態や食事、成長の様子などを共有し、保育に取り組んでいます。</p> <p>また、本園は非常勤の看護師が1名配置され、健康・衛生管理を行っており、さらに子ども発達センターにも常勤2名の看護師が配置され、連携活動をするようになっており、乳児の健康管理は万全の体制が整備されています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画では、主張の受け止め方や、友達との関わりなどにも留意して、子どもの育ちや保育士の関わりなどが定められています。</p> <p>1歳児にはパーティションにより部屋を区切り遊びの空間を工夫するなど、成長に合わせた環境整備を行っています。また、幼児組との関わりや友達との関わりなどに配慮しながら、子どもの成長を見守る保育の様子を記録等により確認することができました。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの個性を生かしながら、集団の中で友達とのつながり等を育てていく環境を整えるよう指導計画などにも位置づけられており、着替えや食器の片づけへの丁寧な取り</p>		

<p>組みなどを確認することができました。</p> <p>また、「イモリの飼育」（４・５歳児クラス）など自然・生物とのふれあい、「空手教室」や「サッカー教室」、「リトミック」（５歳児クラス）による体力づくり、「書道教室」などの文化活動など、様々な活動のなかで豊かな感性、体力、規律などの学びを通し、子どもの成長を促す保育が行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は障がいのある子どもを受け入れており、クラス等の指導計画と関連づけながら、子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、保護者との連携を特に密に図りながら保育にあたっています。</p> <p>また、子ども発達センターに併設されていることから、同センターが行う「ここ・ほっと巡回相談事業」による専門機関との相談・助言を得たり、子どもの状態に応じた椅子を借りて使用したり、特に密接な関わりを持っています。</p> <p>さらに、子ども発達センターの「かすが園」、「若葉園」とは定期的な交流があり、本園の子ども達は、日常的な触れ合いの中で思いやりの心や手助け、言葉かけなどが自然と身についている様子がうかがえます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では、早遅番の保育は専任の職員が対応することとなっています。クラス保育士と家庭との連絡には、「早遅番連絡ノート」に必要事項等を記載し、確実に伝達するよう体制がとられています。</p> <p>受入時や降園時における「保育者の仕事」や「健康状態観察」に関するマニュアルがあり、一日の生活を見通して、健康状態の把握に留意しながら連続性に配慮し、子ども主体の生活ができるよう取り組んでいます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では、毎年「幼・保・小連携事業」が行われており、近隣の幼稚園や保育所と小学校との連携事業が実施されています。園児が小学校を訪問し、運動会に参加したり学校内を案内してもらっています。また、小学校の先生が保育園を訪問し園児と交流するなどの活動が行われています。</p> <p>このような具体的な関わりを含め、指導計画等において小学校との連携や就学に関する事項が記載され、保育が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c



<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理については、年間保健計画を毎年策定しており、健康診断や保健だより、家庭との連携などについて計画を定め、これに基づき健康活動等に取り組んでいます。</p> <p>また、子ども一人ひとりの健康状態についての「観察マニュアル」を作成しており、受け入れ時、保育中、降園時のそれぞれに応じて健康観察等を行う体制がとられています。</p> <p>本園には非常勤の看護師が1名配置され、子どもたちの健康・衛生の点検が行われ、また、子ども発達センターの2名の常勤看護師と連携が取れることから、子どもたちの健康管理は万全の体制が整備されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間保健計画に基づき、定期健康診断、歯科健診、尿検査を各年2回実施しています。健診等の結果については、児童票等に記録するとともに、紙面にて保護者にお知らせし、結果に応じて治療等を勧奨しています。また、うがいや手洗い、歯磨きなどの指導も行っています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応食の提供にあたっては、マニュアルが定められており、医師の診断書（指示書）の提出を義務づけ、保護者との協議のもと「アレルギー対応食同意書」の提出をいただき実施しています。</p> <p>保護者とは毎日の給食アレルギー対応献立情報を交換し、それに確認印を押すことを行っており、朝礼時には当日のアレルギー対応食について、子どもの名前と対応食の内容について読み上げ、広く職員間で確認する体制がとられています。実際の提供にあたっては、名札が置かれた専用のトレイに乗せ、ラップ掛けをしてクラスに配膳され、確実な提供に取り組んでいます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年食育計画を作成し、年齢に応じて食への関心や楽しみなどが持てるよう目標を定めています。敷地の一画にある菜園では、園児たちがキュウリやなす、インゲン、ピーマン、ジャガイモ、玉ねぎなどを栽培しており、育てる喜びや命の大切さなども学んでいます。収穫した野菜を使って親子クッキング（4歳児）でカレーを作ったり、持ち帰った野菜を家庭でおいしく食べたりしています。</p> <p>毎日の給食は、園内ロビーに「本日の給食」を掲示しており、迎えにきた保護者が見ていく様子がうかがえます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食	a・b・c

	事を提供している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では、子ども発達センターと一体で給食調理を行っており、専任の栄養士が献立を作成し、センター内の調理室において給食調理が行われています。温かい物は温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに子ども達に提供されています。また、園で収穫した野菜を食材として使う場合には、放射能検査により安全を確認しています。</p> <p>園長や保育士による検食や、調理師の見廻り・声かけ、子ども達の喫食状況調査などをもとに給食会議で話し合いを行っています。よりよい食事が提供できるよう改善に向けた取り組み体制が構築されています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭と園の連絡は、0・1歳児は「連絡帳」が基本であり、園からは保育園での様子を、家庭からは家での様子を中心に、毎日連絡が取られています。また、クラスやホールにあるホワイトボードでは、クラス全体の活動の様子が伝えられています。</p> <p>2歳以上児については「連絡ノート」はありますが、園からの連絡はホワイトボード等による活動報告と、登園・降園時の直接の談話を中心に行われています。</p> <p>連絡帳、連絡ノート、また朝夕の子どもたちの受け渡しでの保護者とのやり取りから、特に支援の必要な保護者を把握し、細心の注意を払って保護者支援、見守りを行っています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a○b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では、早遅番の担当は専任の職員が対応しています。クラス保育士と家庭との連絡には、「早遅番連絡ノート」に必要事項等を記載することで、早遅番担当職員が確実に伝達するとともに適切な言葉がけを行うよう取り組んでいる様子が見受けられました。日々の保護者とのコミュニケーションにより保育士との信頼関係づくりが行われ、その信頼関係のなかで日頃より子育てのアドバイスをするなど、支援が自然と行われていることがうかがえました。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	○a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「虐待対応マニュアル」や「早期発見のチェックリスト」、「虐待対応連絡先」が整備されており、早期発見・早期対応に向けた取り組み・体制が定められています。また、「虐待防止研修会」に職員が参加し、資料回覧・会議報告により周知を図り、対応強化に努める</p>		

様子がうかがえます。今年度は、研修内容等をもとに課題や今後の取り組みについて話し合い、マニュアルや連絡先などについて見直しを行いました。

日頃の早期発見、対応については、着替えの時などの身体の視診、服装、食事の様子などについて細心の注意を払い、観察を行い、虐待等が危惧される場合は、マニュアルに従って連絡等の対応を行っています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	○ a・b・c
＜コメント＞		
園内研修で子どもの人権や保育について話し合っています。何気ない行動や言葉使いの中にも注意すべき行動があることを出しあったことなどが、研修記録をとおして確認することができました。		
さらに職員会議にて報告されており、職員間で共有化を図るとともに、園全体で保育実践の改善につなげようと取り組んでいる様子がうかがえます。		